

# ごあいさつ

## 第7回全国精神保健福祉家族大会 みんなねっと石川大会

第7回全国精神保健福祉家族大会みんなねっと石川大会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。昨年は、障害者差別解消法が成立し、障害者権利条約が批准されるなど障害福祉分野で大きな動きがありました。家族会にとってもある意味節目の年であったと言えると思います。中でも、精神病者監護法以来100年以上の長きにわたり続いてきた保護者制度が廃止になったことは特筆すべきことでした。保護者制度の撤廃は私たち家族の長年の要望でありその実現に向け、都道府県連及び全国の家族会からの声を背に当会も積極的に働きかけてきました。また同時に障害者雇用促進法が改正され、精神障害者の雇用義務が、法に謳われたことも大きな成果だと思います。しかし、残された課題も又大きいと言わざるを得ません。保護者制度はなくなったとはいえ、医療保護入院における家族の同意要件が残ったことは極めて遺憾です。又、精神障害者の権利擁護システムがなされなかつたことも問題でした。精神障害者の雇用義務の明文規定はできましたが、施行時期は早くとも平成30年以降と、大幅に先送りされたことも問題です。更には、依然として残る障害種別間格差も未解決です。

そこで本年は残された課題を一つ一つ解決するためにも、まずは、家族会設置運営の強化を図り、賛助会員の増加を図っていきたいと思います。賛助会員を増加させるため、本年は、地方行政の障害担当の方々にも働き掛けていきたいと思います。次に訪問による本人を含めた家族支援です。一朝一夕にできるものではありませんが、昨年に引き続き取り組んでいきたいと思います。更に、障害種別間格差は正には、運動が欠かせません。JR等公共交通運賃割引、重度障害者医療費の助成の無料化、精神障害者相談員制度の法制化等を上げなければ実現はしません。ともに声を上げ続けていきたいものです。今大会がご参加の皆様方に取りまして実りあるものであることを願い主催者あいさつに代えさせて頂きます。

## みんなねっと石川大会へのおさそい

今年は、我が国初の家族会が、茨城県立友部病院を皮切りに誕生してから55年の節目の年に当たります。また、障害を理由とする差別をやめ、誰もが平等に暮らせる社会の実現をめざすことを世界共通のルールにしようと謳う「障害者の権利に関する条約」を批准した年でもあります。

この記念すべき年に、第7回全国精神保健福祉家族大会を石川の地=金沢で開催できることを大変光栄に思います。

本大会を準備するに当っては、石川県、金沢市をはじめ県内の精神保健福祉関係諸団体・個人のご協力をいただきました。こうした支援に支えられ、実行委員会は北陸・北信越らしい地方の味を失わない大会にしようと、懸命に努力を続けました。

後は、全国通津裏から多くの方々がお集まりになり、大会に魂を吹き込んでいただければと願っています。精神に障害のある人や家族が直面している日頃の悩みや取組みをはじめ、それぞれのお立場から、支援の中身や施策の内容等について、明るく語り合い、つながりを深め合うことが出来れば幸いです。

夏刈郁子、川崎康弘両先生のご講演に、石川でも期待が広がっています。加えて、分科会や懇親会など石川大会全体をとおして、全国各地の取組みの経験が交流され、国や自治体の新しい施策の情報にも接していただき、これから新たなエネルギーの発揮につながるならば幸いです。それはまた、批准した「権利条約」にも後押しされ、我が国の精神障害のある人に関する法制度や施策を、世界に恥じない水準に改善する確かな推進力にもなることでしょう。

石川の県都=金沢は、幸いにして戦災を免れ、歴史と伝統が息づく落ち着いた街です。会場の金沢歌劇座は、国の特別名勝兼六園や好評をいただいている金沢21世紀美術館のすぐ近くです。食材も豊富で、美味しい地酒やお菓子も揃っています。また、大会終了後に少し足を延ばしていただければ、能登にも加賀にも豊かな温泉街があります。他にも、お勧めのスポットにはこと欠きません。

是非とも、お誘いあわせの上お越しください、みんなねっと石川大会の成功にお力添えくださいよう、ご案内を兼ねましても願い申し上げます。

公益社団法人  
全国精神保健福祉会連合会  
(みんなねっと)  
理事長 本篠 義和



# 開催要項

## 「笑って 語って つながって」 ～今こそめざそう！ 共に生きる社会を～

### 趣 旨

平成25年4月、障害者総合支援法が施行されたのに続き、6月には精神保健福祉法、障害者雇用促進法、そして障害者差別解消法が相次いで成立しました。こうした一連の法改正等を通じて、障害の有無にかかわらず、互いに一人の人間として認め合い、差別を許さない社会へ向かっての歩みが始まろうとしています。この背景には、社会モデルや合理的配慮など新たな概念を創造し、それを駆使して、障害とは何か？ 差別とは何か？ について解明した「障害者の権利に関する条約」(公定証案)がありました。

平成23年に、ガン・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病に精神疾患を加え五大疾病となつたことに伴い、平成25年以降策定の多くの都道府県の医療計画に精神疾患が盛り込まれるようになりました。

こうした動きも受けて、「笑って 語って つながって ～今こそめざそう！ 共に生きる社会を～」を石川大会のメインテーマに設定しました。本大会を機に、私たち家族は、保健・医療・福祉関係者はもとより、就労や教育など多くの方々と力を合わせて、障害による差別がない社会の実現めざし、新たな努力を始めようとしています。

また、ここ数年、加速する高齢化も手伝って、家族への支援が注目されるようになりました。先進諸国の実践に学び、精神疾患で苦しむ人を早期に医療につなげるためにも、慢性化した人の適切な対応のためにも、訪問型の家族支援は喫緊の課題です。

病気があるても、自己の存在意義を自覚し、地域で生きている喜びを感じてほしい、親亡き後も不安なく暮らせる社会を築きたい…これが私たち家族の願いです。そのために、今、何をしたらよいのかをご一緒に語り合い、学び合いましょう。

これを通じて、障害のある人もない人も、女性も男性も、子どもも高齢者も生き生きと自分らしい生き方ができる社会の姿が見えてくるのではないかでしょうか。全国各地から、多くの皆様の参加をお待ちしています。

(2013.11.24)



第7回全国精神保健福祉家族大会  
実行委員会 委員長  
石川県精神障害者家族会連合会  
会長 浦田 洋

●主 催 公益社団法人 全国精神保健福祉会連合会  
石川県精神障害者家族会連合会

●開催日 10月16日(木)・17日(金)

●定 員 1,000人

●主会場 金沢歌劇座 (石川県金沢市下本多町 6番丁27番地)